

# 国立大学附属学校における 緊急時の危機管理マニュアル (不審者対応)

対応1 声かけ(あいさつ・用件を聞く)

対応2 不審者チェックから退去要請へ

対応3 隔離・通報

対応4 子どもの安全優先

対応5 被害拡大防止と負傷者確認

対応6 応急手当

対応7 事件直後の対応及び措置

参考 緊急対策組織例 1・2

参考 危機発生時における対応チェックリスト例

参考 学校危機即応チェックリスト例

参考 負傷者チェックカード例

参考 学校危機事後対応チェックリスト例

参考 記録の重要性

参考 記録用紙の例

参考 心のケア

国立大学附属学校における安全管理の  
在り方に関する調査研究会

## 本資料の活用について

**本資料「緊急時の危機管理マニュアル（不審者対応）」は、次のような方針や経過で作成しています。**

国立大学附属学校園（以下、本資料において「附属学校」という。）における措置状況（警備員1名配置，モニターカメラ付きインターホン設置）を前提としています。

学校への不審者の侵入防止と侵入した際の幼児児童生徒（以下、本資料において「子ども」という。）の犯罪被害の防止に焦点を当てた内容としています。

「学校への不審者侵入時の危機管理マニュアル」（平成14年12月文部科学省）に示された安全管理の内容をもとに，附属学校での具体的な対応の参考となる内容としています。

簡潔で，分かりやすい内容と，見やすい構成としています。

各附属学校の実情等に応じて活用しやすいようにしています。

**この方針等を受け，次のようなことに留意して作成しました。**

不審者対応の例をフローチャートで表現し，一目で分かるように整理するとともに対応状況をチェックできるような項目を配置しています。

不審者の侵入防止等に関して必要と思われる事項を，時間の経過を念頭に置きながら，対応1～7及びチェック項目に整理し，実態に即して活用しやすいようにしています。

フローチャートに示した事項は，解説で要点を述べ，事前に備えておくべき事柄などについても掲載しています。

参考として，緊急事態発生時の組織，対応チェックリスト及び記録用紙なども掲載しています。

**このようなことを受け，各附属学校においては，次のような点に留意して本資料の活用を図ることが必要です。**

不審者対応の危機管理の例（フローチャート）及び解説等を参考に，子どもの実態，障害の状況，発達段階，附属学校・地域の特性や実情に即して，各附属学校における対応の方法を工夫してください。

特に，不審者の侵入防止，不審者が敷地や校舎内に侵入した場合の安全確保及び緊急の対応等について多様な観点から対策を検討し，各附属学校において機能する独自の危機管理マニュアルを作成してください。

その際，施設設備等の状況も勘案し，家庭や地域の関係機関等の協力を得るよう努力してください。

**公私立の学校園にあつては，本資料中，「大学」とあるのは適宜「教育委員会」あるいは，「学校法人の事務局」等と読み替えて適切に活用願います。**

イラスト：島影和夫（大阪教育大学教授）

## 附属学校の安全管理の現況 (大阪教育大学の附属学校を例として)

### 警備体制：門を1か所として警備員による立哨警備

警備員による入校チェック（警備員不在時は施錠）  
来校者は受付簿に氏名，行き先等の記入及び入校証の着用  
登下校時には教員の立ち番等

### カメラ付きインターホンの設置：職員室，事務室に連絡

職員及び保護者については校内から解錠  
一般来校者については用件を聞き，必要に応じ校門まで出迎え

### オートロック方式による通用門（小門）の開閉

### 防犯カメラの設置（一部）

### 教室に非常ベルの設置（一部）

### 放送設備利用による校内連絡，緊急通報

### ホイッスル等の携帯

### 入校証の着用



カメラ付きインターホン



インターホンモニター

教職員用，保護者用及び一般来校者用等，数種類作成すると識別可能

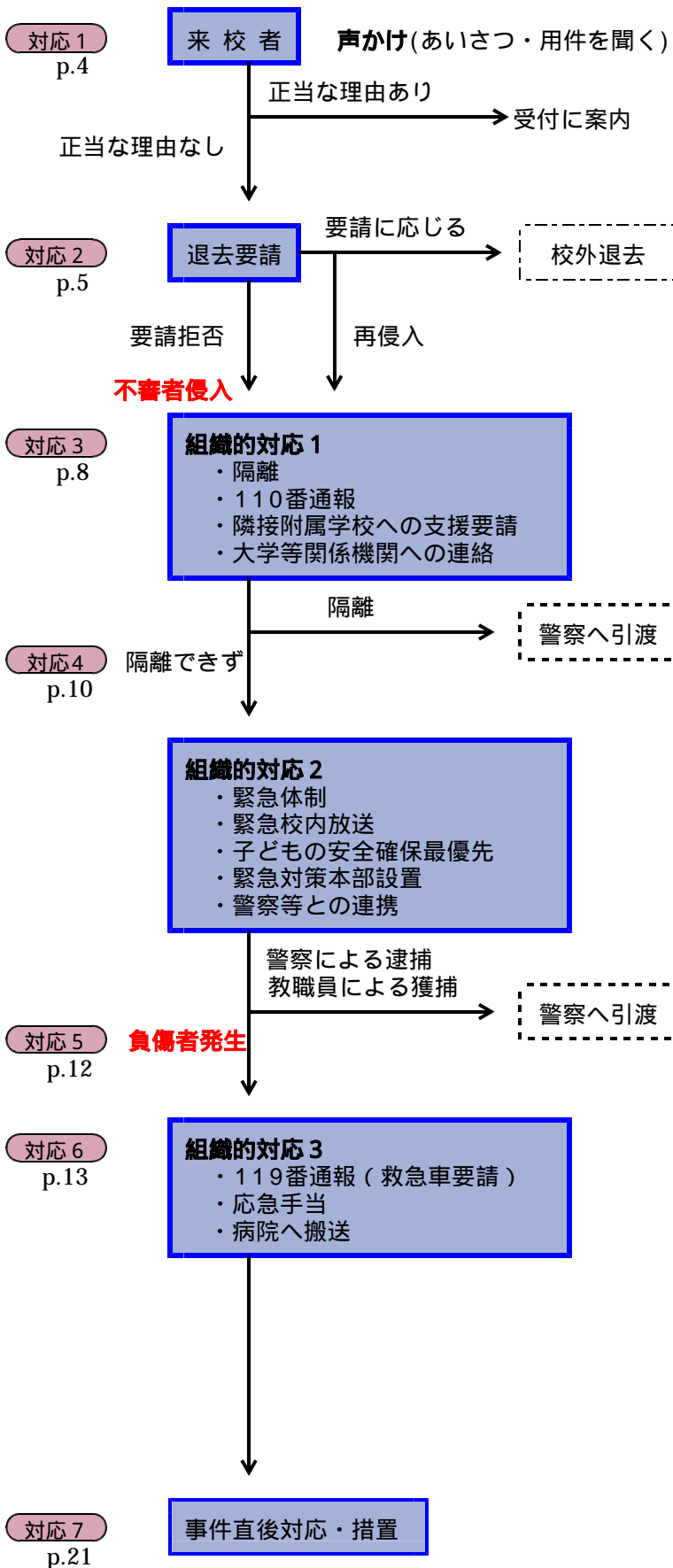
### 吊り下げ名札

名札は吊り下げ式が望ましい。ストラップの色を変え，教職員と識別しやすくする。首かけ式であれば，後ろからでもチェックが容易である。



吊り下げ式名札  
大学職員用と来校者用  
(写真は大阪教育大学のもの)

# 不審者対応フローチャート



## チェック

声かけ  
用件聞き  
受付への案内

退去要請  
退去・安全確認

管理職等への緊急連絡  
暴力行為制御と退去の説得  
110番通報  
隣接附属学校への支援要請  
不審者の子どもからの隔離  
緊急防犯体制及び指示  
大学への連絡

被害等安全確認  
不審者の荷物等観察監視

全教職員への通報  
緊急対策本部の設置  
全校生の掌握  
避難誘導  
人員点呼  
負傷者の有無確認  
(子どもの安全確認)

警察との連携  
凶器所持等の有無の確認

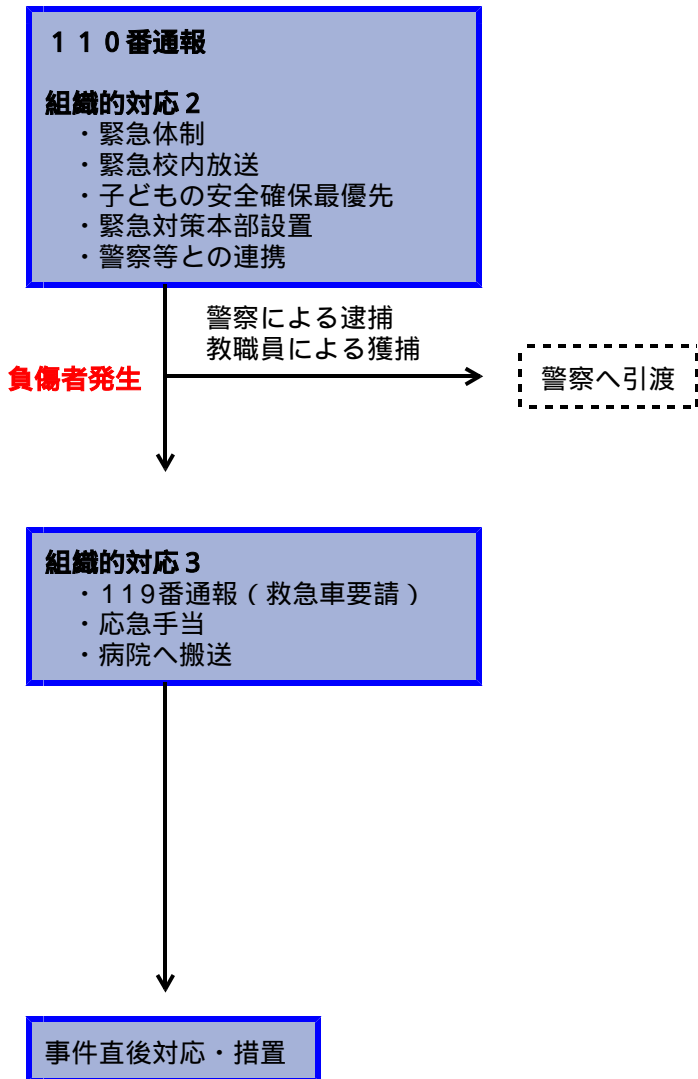
119番救急車要請  
被害の全容把握  
PTA救急救護班要請

負傷者の  
学年・組・氏名を確認記録  
負傷者の  
負傷の程度を把握記録  
病院へ搬送(教員等付添)  
搬送先病院名及び負傷者名記録  
負傷者の全容把握(本部での記録)

保護者への連絡  
帰宅方法等の確認

事後対応体制の確立

**明らかに不審者の場合のフローチャート**



**チェック**

- 110番通報
  - 全教職員への通知
  - 緊急対策本部の設置
  - 全校生の掌握
  - 避難誘導
  - 人員点呼
  - 負傷者の有無確認  
(子どもの安全確認)
- 警察との連携
  - 凶器所持等の有無の確認
- 119番救急車要請
  - 被害の全容把握
  - P T A 救急救護班要請
- 負傷者の
  - 学年・組・氏名を確認記録
- 負傷者の
  - 負傷の程度を把握記録
  - 病院へ搬送(教員等付添)
  - 搬送先病院名及び負傷者名記録
  - 負傷者の全容把握(本部での記録)
- 保護者への連絡
  - 帰宅方法等の確認
- 事後対応体制の確立

学校には、多くの方々がさまざまな用事で来られる。

したがって、教職員は、それらの方々と出会った場合は、知っている人へのあいさつは当然ながら、知らない人にも声かけ（あいさつ・用件を聞く）を行うことが不審な行動の発見と事故の防止につながる。

この声かけ（あいさつ・用件を聞く）が不審者の侵入防止と発見の第一歩であり、非常に大切なことである。

#### 不審者

本マニュアルでは、正当な理由がなく校地や校舎に立ち入ったり、立ち入ろうとする者を不審者という。



#### 危機意識 - 不審者であることを想定する -

声かけ（あいさつ・用件を聞く）の具体的な対応事例

受付通過チェックの第一歩はあいさつから

「おはようございます」「こんにちは」と声をかけながら、受付を通っているかチェックする。

受付（正門）では、来校者名簿に記名等をし、**入校証**、リボンの着用を要請する。

入校証等を付けていない場合

- ・「こんにちは、どちらへ行かれますか。受付けはお済みですか」
- ・「どのようなご用でしょうか、行き先はおわかりですか」
- ・「お父さんですか、お子さんは何年何組の誰ですか」
- ・「まず受付で手続きをお願いします」

といて、受付へ案内する。

ただし、入校証をつけている場合でも、不審者であることを想定する。

受付担当者不在時の体制

巡回などにより受付担当者が不在の場合にも、職員室・事務室等で同様の対応ができるような体制を整えておく。

不審者かどうかのチェックをし、入校証を付けていなかったり来校目的があいまいな場合は、丁寧に應對しながら、敷地の外へ退去を求める。

(危機対応) 不審者の可能性が高い場合

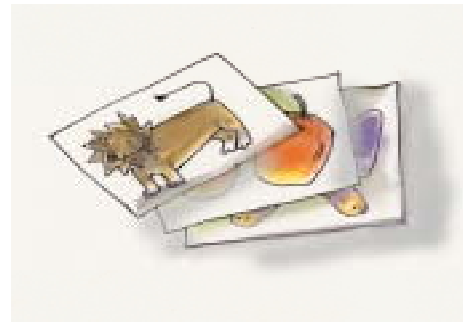
**凶器や不審な物**を持っていないかを確認し、持っている可能性がある場合は、不審者を刺激しないようにしながら、人がいる受付へ案内し、あらかじめ定めた**ヘルプカード**や**サイン**等により応援を求めるとともに他の教職員へ危険を知らせる。

校内の不自然な場所への立入り、不自然な行動・態度、声かけに対する不自然な応答の場合には同様の対応を行う。

**ヘルプカード・サイン**

あらかじめ応援を求めるカードやサインを決めておき、教職員が常時携帯したり、受付・教室・事務室等に置いておき、それを示すことで、応援が必要であることがわかるようにしておく。

また、複数の不審者がいる場合等も想定して、例えば「犬2匹の絵」を用意したり、事務室に特定のメモ用紙(ヘルプカード)を置き、「メモ用紙3枚いただきます」ということにより、不審者が3人いるという合図にすること等も考えられる。



ヘルプカード

(危機対応) 来校目的があいまいな場合

「ご用のない方は、学校の中へ入らないでください」と敷地外へ退去を求めるとともに、再び校内に入ってこないか監視を続ける。

不審者が校内深く立ち入ろうとしたり、校舎の方に向かった場合は、「不審者侵入!」と大声で叫びながら、一定の距離を置きつつ不審者の動向を注視する。

この場合、即危険が及ぶ状況であれば、大声でさらに「不審者侵入!」と叫びながら、子どもに危害が及ばないようにする。

不審者の可能性が高い・来校目的があいまいな場合の対応

不審者に知られないような**ヘルプカード**や**サイン**などにより、危険を知らせるとともに応援を求める。この場合、不審者の動向を注視することが重要である。

受付担当係(警備員等)の対応

受付において、**ヘルプカード**等を見た者は、暗号や**サイン**によりさらに危険の伝達及び応援を求める行動を起こす。

### (例1) 正門の近くに受付がある場合

不審者を受付へ誘導し、受付では「来客がありますので、ご案内します」(携帯電話等利用)等と管理職または事務室に伝える。連絡を受けた管理職または事務室は110番通報や子どもの安全確保にあたる。

### (例2) 事務室に受付がある場合

複数の職員がいるときには、1人が「トイレに行きます」といって危険の伝達等を行う。

職員が1人の場合は、内線電話で「出張のご相談したい」「渉外係の先生、来てください」等暗号文を定めておき、管理職に危険を伝達し、不審者侵入時の教職員の役割分担の行動がとれるようなシステムを作る。

また、職員室等へ通報できる設備(非常ベル等)があることが望ましい。





門が閉じている場合，門の中へ入る前に用件を聞く。（来校者は門外）

「どのようなご用件ですか」

不審な者の場合は中に入れない。  
しばらく行動を観察しながら，管理職へ携帯電話等により報告する。

登下校時等，門が開いている状況で入ってきた場合には，まず用件を聞く。（来校者は門内）

「どのようなご用件ですか」

不審者の場合は，「ご用のない方は，校内へ入らないでください」といって  
退去を要請する。

用件のある場合，来校者は，受付簿に氏名・用件等必要な事項を記入し，入校証等を着用する。

行き先がわからない場合は，面談相手に受付まで迎えに来てもらう。



不審者には退去を要請する

受付を無視したり、退去に応じなかったり、また、暴力的な言動をする場合には、ただちに不審者として110番通報し、隣接附属学校へ支援要請を行うとともに、子どもから隔離する。

110番通報をした場合には、その状況、日時、場所等を記録し、大学へ報告する。不審者が逮捕できていない場合には警察とも相談し、地域の学校へ情報提供を行い、注意喚起をする。

- \* 大学はあらかじめ定めた関係機関へ連絡する。
- \* 新たな状況を確認すればさらに通報する。

危害を加える恐れがある場合には、不審者が興奮しないように、丁寧に落ちついて対応しながら、別室へ案内するなどして隔離し、それらについては複数の教職員で対応する。

110番通報をできるだけ早く行い、役割分担に従い、子どもの安全確保等の体制を整える。

- ・ 手荷物に注意
- ・ 手の動きに注意
- ・ 凶器（刃物、棒、銃、灯油やガソリンなどの液体等）を所持しているかどうかの観察
- ・ 不審者との距離に注意

別室で対応する場合には、次の点に注意する。

- ・ 対応する部屋をあらかじめ決めておく。
- ・ 不審者を先に案内し、対応者は身を守るため入口近くに位置し、扉は開けたままとする。
- ・ 複数の教職員で対応する。
- ・ 他の教職員の支援や警察への通報が必要なときのサインを決めておく（例えば、手を組むなど）。
- ・ 興奮している場合は、冷たい飲み物などを出し、精神的に落ち着かせる。

### 110番通報の要領

「110」をダイヤル  
(携帯電話・PHSも同じ)

落ち着いて、例えば、  
「 小学校です。男(女)が侵入して刃物を振り回しています。子どもがけがをしました。救急車とともにすぐに来てください。」

その後は質問に答える形で、通報者氏名・場所・電話番号・負傷者の数などを知らせる。

### 校内放送の例

- 不審者を刺激しないようにする。

待機

「これから緊急集会を開きますので、次の放送があるまで全員教室で待機してください。 係の先生は へ集まってください。」

避難

「これから緊急集会を開きますので、全員 に集合してください。なお、先生は、 室前の廊下でなく、室前の階段を使用してください。」

〔凶器を持ち危険な状況〕

子どもの有無 教職員数	周囲に子どもがいる	周囲に子どもがいない
1人	<p>不審者との間に入り、子どもには離れないように指示する。 状況により子どもに逃げるよう指示するなど、子どもの安全確保を最優先する。</p>	<p>応援を求め、自分の身を守る。</p>
複数	<p>不審者との間に入り、複数で子どもを安全な場所に避難誘導することを優先する。 状況により1人が他の教職員へ知らせる。</p>	<p>1人が他の教職員へ知らせる。</p>

落ちついて対峙し、校外退去を要請する。

- ・ ホイッスルを吹く。
- ・ 防犯ベルを鳴らす。
- ・ 大声を上げる。

不審者の動向を注視する。

〔入校証等を着用していない場合〕(入校証等を着用していても来校目的が明確でない場合を含む。)

子どもの有無 教職員数	周囲に子どもがいる	周囲に子どもがいない
1人	<p>不審者との間に入り、その場の安全を確認の上、その場に子どもを待機させ、来校者を受付へ案内する。</p>	<p>来校者を受付へ案内する。</p>
複数	<p>不審者との間に入り、少なくとも1人は子どもと一緒に動く。</p> <p>他の教職員は来校者を受付へ案内する。</p>	<p>来校者を受付へ案内する。</p>

声 かけ

不審者を隔離できなかった場合

〔凶器を持ち危険な状況〕

- 1 応援依頼と防御（暴力の抑止と被害の防止）
- 2 安全確保と子どもの掌握
- 3 避難誘導

	通常授業（教室） 教員：1人	運動会（運動場） 教員：複数 保護者等：複数	研究会（教室） 教員：1人 参観者：複数	教育実習（教室） 教員：1人 実習生：1人 参観者：（学生）
通 報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大声を出す</li> <li>・ホイッスル</li> <li>・防犯ベル（携帯）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大声を出す</li> <li>・ホイッスル</li> <li>・携帯用防犯ベル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大声を出す</li> <li>・ホイッスル</li> <li>・防犯ベル（携帯）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大声を出す</li> <li>・ホイッスル</li> <li>・防犯ベル（携帯）</li> </ul>
防御方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・机</li> <li>・椅子</li> <li>・モップ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・砂、石</li> <li>・旗立て、棒</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・机</li> <li>・椅子</li> <li>・モップ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・机</li> <li>・椅子</li> <li>・モップ</li> </ul>
避難誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員は、不審者と子どもの間に入る</li> <li>・状況により、子どもに逃げるよう指示するなど、子どもの安全確保を最優先</li> <li>・子どもに他の教職員へ知らせる指示</li> <li>・異常を察知した他の教職員が子どもを避難誘導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員は、不審者と子どもの間に入る</li> <li>・他の教職員や保護者等が子どもを避難させる</li> <li>・パニックに陥らないよう特に幼児に注意を払う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員は、不審者と子どもの間に入る</li> <li>・参観者に子どもの避難を依頼</li> <li>・参観者が子どもを避難誘導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員は、不審者と子どもの間に入る</li> <li>・実習生や参観者は子どもを避難させる</li> </ul>



## ケース別チェックポイント

### ポイント1 安全確保の対象となるのは？

通常授業時	運動会時	研究会時	教育実習時
子ども	子ども 保護者 幼児・高齢者	子ども 教育関係者 保護者（講演会等）	子ども 学生

### ポイント2 門の状況は？

通常授業時	運動会時	研究会時	教育実習時
原則として登下校時のみ開門	出入りが多く長時間開門・開閉が頻繁	出入りが多く長時間開門・開閉が頻繁	原則として登下校時のみ開門

### ポイント3 警備状況は？

通常授業時	運動会時	研究会時	教育実習時
平日 警備員の立哨 ・通常，授業開始から終業後下校時刻まで ・1人体制なら8時から17時までなど（休憩時間を除く）	土・日・祝または平日 警備員の立哨またはP T Aによる警備，あるいは併用	土・日・祝または平日 警備員の立哨またはP T A，教職員による警備，あるいは併用	平日 警備員の立哨 ・通常，授業開始から終業後下校時刻まで ・1人体制なら8時から17時までなど（休憩時間を除く）

### ポイント4 校内の人数は？

通常授業時	運動会時	研究会時	教育実習時
通常どおり	通常の2～3倍	開催規模によるが大人が多数	教育実習生数分が増加

### ポイント5 地域及び警察との連携は？

通常授業時	運動会時	研究会時	教育実習時
警察：定例的な巡回の依頼	警察：重点的な巡回の依頼 地域：参加の呼びかけ	警察：重点的な巡回の依頼 地域：参加の呼びかけ	警察：定例的な巡回の依頼

不審者が暴力行為や凶器で子どもや教職員を負傷させた場合

教員の状況 不審者の状況	不審者 1 人未獲捕	不審者複数未獲捕	不審者獲捕
授業中 担任が在室	担任が不審者と子どもの中に入り，負傷者が増えるのを抑止する。	担任が不審者と子どもの中に入り，両方からはさまれることのないよう教室の隅（できれば出入口）を背にするように移動する。	
	大声を上げる。 ホイッスルを吹く。	大声を上げ，助けを求める。声の出ないときは，ホイッスルや防犯ブザーを利用，携帯していないときは，椅子を投げてガラスを破る等大きな音を立てる。	
	子どもが逃げられるよう，机・椅子等で防御しながら出入口の近くへ移動する。	机・椅子等で防御する。	
	子どもに避難するよう指示する。		
	異常を察知し駆けつけた教職員は，被害拡大防止策を施す。 110番・119番へ通報，負傷者の応急手当を行う。	同左	異常を察知し駆けつけた教職員は，不審者の獲捕，110番・119番通報，負傷者の応急手当を行う。
	緊急対策本部を設置し，役割に従い，学校全体の負傷者の確認及び在校生のチェックを行うとともに，他に不審者がいないかもチェックする。	同左	同左
休憩時間や放課後で担任がいない場合	異常を察知した教職員は，現場に急行する。 この際，他の教職員へも知らせよう子どもに指示する。  現場に急行した者は，上記 の対応  連絡を受けた他の教職員は，管理職へ連絡し，緊急対策本部を設置するとともに役割分担に従い，上記 の実施		